

令和2年第1回笠松町議会定例会会議録（第5号）

令和2年3月5日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	6番	伏 屋 隆 男
副 議 長	1番	竹 中 光 重
議 員	3番	尾 関 俊 治
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設部長兼水道部長	田 中 幸 治
教育文化部長	足 立 篤 隆
会計管理者 兼会計課長	那 波 哲 也
総務課長	佐々木 正 道
住民課長	赤 塚 暢 子
健康介護課長	今 枝 貴 子
建設課長	森 泰 人
水道課長	天 野 富 三
教育文化課長	田 島 茂 樹
学校給食 センター所長	松 本 好 春

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	平 岩 敬 康
書 記	早 崎 千 穂

1. 議事日程（第5号）

令和2年3月5日（木曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第17号議案 令和2年度笠松町一般会計予算について
- 日程第2 第18号議案 令和2年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 第19号議案 令和2年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第4 第20号議案 令和2年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第5 第21号議案 令和2年度笠松町水道事業会計予算について
- 日程第6 第22号議案 令和2年度笠松町下水道事業会計予算について
- 日程第7 第24号議案 下羽栗雨水幹線整備工事請負契約の一部変更について
- 日程第8 第25号議案 教師用教科書・指導書・デジタル教科書の売買契約の締結について

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 第17号議案から日程第8 第25号議案までについて

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、第17号議案から日程第8、第25号議案までの8議案を一括して議題といたします。

昨日に引き続きまして、第17号議案 令和2年度笠松町一般会計予算についての歳出についての質疑に入ります。

第10款 公債費について質疑を許します。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、第10款の公債費についての質疑を終結いたします。

第11款 諸支出金についての質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて第11款 諸支出金についての質疑を終結いたします。

第12款 予備費についての質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて第12款 予備費についての質疑を終結いたします。

次に、一般会計予算書の9ページ、第2表、地方債についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、次に移ります。

第17号議案、全般についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

安田議員。

○8番（安田敏雄君） 今回議会で、一般質問と総括質問をさせていただきました。

町長さん、令和2年度、町長になられて7か月が過ぎまして、僕の思いに対し、きめ細かに答弁いただきました。大変厳しい財政状況の中、町長さんから令和2年度の予算ということで提案説明いただきましたが、いま一度、議会で議員の方から、やはり町民の皆様は本当に笠松

町を愛していらっしゃるということをお聞きします。

大変危惧しているのは、町長さんがいつも言われる、この笠松がもうける町というか、収入を増やせることをまず考えるということ。早急にいろんな施策を組まれるということも思っているんですが、僕が思うのは、この二、三年、本当に財政が厳しいということはますます進んでいくんじゃないかなと思います。

そんなふうで、今の町職員、30代、40代の方がこの笠松町をしっかりと見詰めていただいて、町長さんがリーダーシップを取る。この町が本当に素晴らしい町になるには、やはり町民の皆さん方に理解をしていただき、受益者負担をしっかりと説明して、有料バスとかごみの有料化とか、またこれからますます進む社会保障の上昇とかを。経常収支が、僕が議員になったときは大体七十二、三だったろうと思いますが、今は15ポイントぐらい上がっていると思いますので、しっかり足元を見詰めて、古田町長さんもこれからの笠松町をしっかりと守っていただくのが、新町長の役目だと思います。

なかなか施策をやっても、そうすると町税が上がるわけじゃないので、ここ二、三年は、やはり受益者負担ということもしっかりと説明していただき、いろんな面で財政をしっかりと立て直していただくのが、この一般会計、令和2年度の予算にも反映できると思いますので、今すぐじゃなくても、先を見越して進んでいっていただきたいと思っています。来年度の一般会計をこれから通すわけですが、やっぱり受益者負担という面をしっかりと、ごみの問題やらまだまだ町民に説明して前へ進まなきゃいかんと思っていますので、そこら辺の町長さんの考えを聞かせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） ありがとうございます。

受益者負担という点におきましては、今、議員がおっしゃられたごみの有料化とか、公共施設の料金、周辺の市町村と比べて幾分ちょっと値段が安いという指摘もあります。そのあたりも適正化を図っていきたいと思うんですが、特にごみの有料化に関しましては、実は今朝も環境事業部の職員と一緒に松枝地域、ちょうど大型ごみの排出日でしたので、ステーションを回ってきました。そのときの印象としては、非常にきれいに分別されて、ルール、マナーが守られているところもあれば、それこそ山のようになって、たとえが悪いんですけど、いわゆる災害ごみのような感じで何でもかんでも出してしまうている。そこには産業廃棄物もあれば、事業系もある。ペットボトルまで出されている。そういうのを見ますと、やはりごみのマナーやルールの徹底というのをいま一度やって、ごみの減量化を図っていかないといけない。

昨日、長野議員が指摘されましたダンボールコンポスト、そういったものも重要であります。やはりタウンミーティングでも説明させていただきましたように、ごみの有料化が一番減量化に効果がある。全国の自治体のこれまでの取組の中でも明らかになっておりますし、また

議員の有志の方々からも、ごみの有料化を視野に入れて検討をすべきだとか、あるいはごみの減量化に対する諮問委員会のほうからでも、有料化に向けてかじを切るべきではないかという指針を受けております。そのあたり、まだ時間はもう少しかかるかもしれませんが、周辺の自治体、羽島市等も有料化に向けて動き出すような話も聞いておりますので、そのあたりの動向を見極めながら、受益者負担という考えを軸に置いて、業者のサービスを拡充する一方で、しっかりと皆さんにそういった応分の負担はお願いするという、そういうめり張りのついた行政運営というのもこれから重要だと思います。そのあたり、また皆さん方と検討しながら考えていきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

町長さん言われるように、本当に笠松の町民の皆さん方は、しっかりと説明すれば、この笠松を愛していらっしゃる方ばかりですので、受益者負担の問題やら、あとは行政がいろんな負担金とか手数料、やはりそういうことも見直して。また職員を減らすということじゃなくて、報酬をカットする、給料をカットするということがなくて、削減できるものはここ二、三年のうちにしっかりともう一度見直していただいて、そして新しい施策を打ち出していきたいと思っております。うまく説明できませんが、本当に笠松の町を皆さん方、単独の町ということで、これからもっともっと、二、三年は大変厳しい財政状況になるんじゃないかなと思っています。そこら辺、足元をしっかりと見ていただいて、前へ進んでいただいて、この令和2年度の一般会計を何とか遂行していただくよう要望しておきますので、よろしく願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

川島議員。

○4番（川島功士君） 安田さんのまとめのような質問の後で申し訳ないんですけども、何点か忘れたものがありますので質問させていただきます。

主要事務事業の説明書で質問させていただきますけれども、38ページの教育費の中の2目の教育振興費の中に、特別支援教育の部分があるんですけども、この部分が講師とかアシスタントのほうで教育委員会に移ったということで、中身が分からなくなってしまったんですね。平成31年度の予算にすると何時間で何人とかいうふうに書いてあるわけなんですけれども、そういったことというのは、何か全体を回してうまく回るようにということで、教育委員会預かりになったとお聞きしましたけれども、その積算根拠みたいなことを何か資料で示していただくというわけにはいかないでしょうかということが1点。

30ページの清掃費の1目 塵芥処理費のごみ収集・処分事業で、笠松競馬場の分が4,800万円余っているわけなんですけれども、この積算根拠を一度お知らせいただきたいと思います。

最後に、教育費の中の42ページ、4目の学校給食費の中で、説明のときに、データ入力職員で済んだからという話があったんですけれども、それについて、例えば職員の方の残業が増えたとか、負担が過度になったとかいうことがあったのかなかったのかについてお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは私からは、資料の30ページ、塵芥処理費の中でごみ収集・処分事業、笠松競馬場、これの4,800万円の積算根拠ということでお答えをさせていただきます。

まず、民間処理施設への搬入業務ということで、搬入車1車当たり7.2トンということで積算をしまして170車、これで1,100万円強。燃えるごみ処分業務ということで、こちら三重中央開発で処分をさせていただいておりますが、1,200トンを想定しております、その2万5,000円で3,300万円。あとは、伊賀市の環境保全負担金ということで、1,200トンの1,000円で120万円、合計で4,800万円という積算をさせていただいております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

学習支援特別支援アシスタント等の事務につきましては、前年度まではそれぞれそういった職種の方の募集等、どういった方を学校へ配置するかは教育委員会と学校のほうで協議をさせていただきまして、町でその後雇用通知を出して、支払い等の事務を行ってまいりました。

令和2年度からは教育委員会で全ての業務を行っていただくということで、35ページの羽島郡二町教育委員会の分担金で会計年度任用職員として表示はさせていただいております。

前年度までは、確かに小学校、中学校で教育学習支援事業ということで採用させていただいておりましたので、来年度以降、こちらの教育委員会事業にもう少し詳しく記載させていただきますので、御理解のほうをよろしく願いいたします。

それから、42ページの給食センターの関係でございますが、今年度給食管理システムの導入に伴います関係で、口座登録情報の入力業務を、当初臨時雇用職員を雇って集中して1月から3月ぐらいの間に入力しようと思っておりました。学校等から出てきた口座依頼書を、時間を見つけては職員がその日その日に入力をし、何とか入力がほぼ終わったということでございますので、あまり過度な負担はかかりませんでした。

先ほどの学習支援等につきましては、幹事長であります岐南町で議決をされましたら、予算書等を議員の皆様へ配付させていただきます。そちらで確認をしていただくということになるかと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 常時雇用の職員を会計年度任用職員として任用するという施策が展開されまして、私どもの二町教育委員会の分担金の中に一括して予算化をしていただきました。例えば特別支援アシスタントの従来の10名の方、長期の非常勤の学習支援員さんで、遅れがちな子であったり、なかなか落ち着かない子たちの援助をするという学習支援員さんの人数19名といった、本年度雇用しております体制として整えております人数分の予算はきちんと組んでいただきました。

それに加えて、期末手当、通勤手当を支給することになりましたので、その関係で少し予算が膨れております。よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

まず、競馬場のほうなんですけれども、積算根拠は示していただきましたが、一番最初に始まったのは平成30年度の途中からだったと思うんですけれども、それで令和元年度の予算があって、補正予算がついて、最終的には9,000万円ぐらいになったと思うんです。それは半分近くになっておるわけなんですけれども、要するに前年度はその前に取りあえず半年ぐらいの期間、1回やっておるわけなんですけれども、それを見て令和元年度の予算というものはこういうふうにはならなかったのか。なぜ、令和2年度になったらこういうふうにできたのかをお知らせ願いたいなあとと思います。

それと、学習支援事業のことなんですけれども、よく分かりました。その点は別に問題ないんですが、岐南町の議会で教育委員会の予算を審議していただくというのは、別にそれでいいんですが、しかし、ここにさっき言ったように分担会、負担金で上がっている以上、根拠というものは示していただかないと、笠松町での審議にはならないと思うんですが、その辺の考え方はいかがですか。

それから、給食センターのほうは、ためておかずに、その日その日に上がってきたやつをやるというのは非常に分かりやすいと思います。そう考えれば、事務全般がそういうことが言えるんじゃないでしょうか。国のプレミアム商品券のようなやつはまた別ですけれども、例えば通常の業務の中で、そういうふうな意味で日々やることによって改善できることというのはたくさんあるような気がします。これは基本的にものづくりでいう品質管理の考え方と同じなんですけれども、そういう考え方で見直すと、さらにいろんな財源が生まれてくるような気がするんですけど、そういうことも考えて実施してくださいということで要望しておきますが、以上、質問です。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、笠松競馬場の馬ふんの関係でお答えをさせてい

たきます。

令和元年度、今年度の予算につきましては、当初予算で4,200万円ほどの予算を組ませていただいております。12月の補正でさらに運搬積載量とかの精査をした結果ということで増額補正をさせていただきまして、今年度の4月から1月までの10か月間の実績として、月平均が約370万円ほどになります。12か月分として計算をしますと、おおむね4,600万円ほどになりますので、それを基に今回予算を組ませていただいております。

議員さんが先ほど9,000万円というお話をされましたけど、それは2町合わせての分だと思われる。今年度の補正をした最終見込額と令和2年度の額というのは、それほど変わりはないということでございます。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えさせていただきます。

35ページに、今年度ですと会計年度任用職員ということで表示がしてありますが、この内訳の人数とか、そういったことは来年度より記載をさせていただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

競馬場の件は申し訳ないです。多分僕の勘違いで、2町分だったと思います。なので、全体としては一緒ぐらいですが、これももったいないお金で、何とか削減する方法というのが、町としてはどのようなことを考えているのか。もちろん競馬場が主体となってやるもので、この金額は競馬場から来るお金なので、町がどうのということはないと思います。けれども、今もコロナウイルスで無観客になったり、行く末の環境として売上げがどんどん伸びていくかという、一時のことを脱して上がったまま、せいぜい維持できればまだいいほうかなと、ここ何年間の間だけでもという感じなので、純利益の部分の部分をこれで食っているというのは非常に痛気がするんですが、その辺のところというのはどの程度競馬場とお話しされているのか、お聞かせ願えますか。

教育費のほうは、先ほど教育長も今年度の人数についてはお知らせいただいたので、それでいいと思います。

共同でしているやつは、その根拠であったり、その内容であったり、この議会で議決するに必要な資料というのは、できるだけ積極的に今後もお示ししていただくようお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

競馬場の馬ふんの関係でございますが、今議員さんが言われましたように、まずは事業者の

責任で減量するというのが第1条件でございますが、町も一般廃棄物の統括的責任というのも有しておりますので、今現在、一緒になって減量に向けて進んでおります。

競馬場さんといたしましても、いろいろなところから業者さんとか提案もいただいております。今、それを精査して、費用対効果というか額的なもの、継続的にできるもの、いろいろ検討していらっしゃるようです。そのたびにうちの環境経済課にも連絡を頂きまして、今こういう状況を検討している段階だということです。

うちの職員も、いろんな業者の提案を一緒に見に行ったこともございまして、今一緒になって減量化に向けて進めている状況でございます。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） 国との関係も含めてもう少し聞いておかなきゃいけなかったのも、お願いいたします。

まず一つは、私どもは、消費税10%になってからのここまで見聞きしておりまして、やはり一日も早く5%にしてほしいのですが、特にそこにもう一つ加わったのが、コロナウイルスの関係があると思いますが、景気についてどのように考えていらっしゃるのか。消費税を10%から5%に引き下げ、将来は消費税という制度はなくすべきだというのが私どもの考えですけど、そこまで至らなくても、今日の町長の見解をお尋ねします。

もう一つは年金問題ですが、マクロ経済スライド制がまだ10年続けられるようですが、私は今の高齢者の暮らし、決して楽な形にはなっていないと思う。特に国民年金の基礎年金でマクロスライド制を執行されていきますので、まだ3割ぐらい引下げが行われてくると言われますけれど、これについて中止をしていただく方向を求めるべきだと思いますが、どのように考えられるかお尋ねします。

次に、町民バスの関係ですが、現在も含めて公共施設町民巡回バスという形なんですけど、町民バスという名称に変えるのには何か問題があるのかどうなのか、お尋ねします。

一般質問で聞くべきことだったと思いますが、人口は減少しながら、一方では新しい家が増え、戸数は増えている中で、これから大事になってくるのが空き家対策ではないだろうかと思えます。ある町内会の全員が高齢者世帯で、独り暮らしが圧倒的に多くなったというような話も出てまいります。

それから、空き家対策と併せてもう一つ、今子供が少ないがゆえに、兄弟の関係、それから親戚の関係が弱くて、死亡したときなど、入院するときもそうなんですけど、親族の保証人によって入院が許可されたり、死亡届を出すにもそういう形が必要だということが起こっています。最終的には病院長さん、または町長さんが誰もいないときには責任になるという話も聞いてい

るんですが、こういうことに対しての法整備って必要ではないかなと思ったりしているんですが、どのように考えていらっしゃいますか。

それからもう一つ、中央公民館は昭和49年の3月から施工されて、鉄筋ですので60年間の耐用年数になっているようです。それでいきますと、まだ十二、三年はこのままでいいかなということもあり、今回トイレのリニューアルが計画されたと思いますが、これから1年ずつかけても3年はかかるわけですので、そうしていかれるということで理解していいのかなのか、お尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 非常に高尚な質問をありがとうございます。

まず最初に景気についての動向、消費税を含めてどうかということなんですが、消費税の反動は確かにあったというようなことが言われた矢先にコロナウイルスが発生し、今自粛ムードというか、もうスパイラルですね、自粛が自粛を呼んでしまって、非常に景気に与える動向が厳しいと。

先般、名古屋のデパートの売上げを見ますと、インバウンドが来なくなったということも含めまして、約1割近く軒並み下がっている。名古屋という非常に都市圏で景気がいいところでもそういう影響が出ているということは、考えると、この岐阜のような地方の影響はもっと激しいのではないかと。さらに中国の工場が閉鎖することによって、大企業の売上げや収益が悪くなるということは、また下請の多い東海地方にも多大な影響を与えるのではないかと。今のところそういったものは、与えるのではないかとというような懸念はあるんですが、具体的にまだ出てきていない。多分これから出てくるのではないかと思うんです。今はコロナのほうで精いっぱい、国のほうもまずは封じ込めというか感染拡大防止で、なかなか景気対策、個々の休業補償みたいなことは上がっているんですが、全体的なあれはまだ見えていないですね。予備費で対応しているということ。

今、本当に皆さん不安に思っています。私自身ももともとはそういう中小・小規模事業者の出身でありますから、本当に今、多くの方々が自分の商売はどうなるんだ、自分の勤めている会社はどうなるんだと、本当に不安を抱えていると思います。

この消費税という問題は、確かに8%から10%、皆さん方家計に負担が大きいと思うんですが、一方で将来的な社会保障を考えますと、財源をどうするところがあるわけなんです。所得税を上げるのか、あるいは固定資産税を上げるのか、そういった問題、いずれどんな形でも皆さん方に負担が来るのはやむを得ないと。その中で、先ほどの年金問題に触れますと、確かに年金、高齢者の方、これから先細っていくんじゃないかというふうに不安な気持ちを私もよく聞きますが、もっと不安なのは若い世代です。

今、私の年代だとシミュレーションによると、払った分だけ戻ってくるけど、もうこれから

下の年代は払ってもその分戻ってこない、下手すると2分の1しか戻ってこない、いわゆる元本割れみたいな状態が続いていくわけなんです。

一番の大きな問題というのは、年金は賦課方式というんでしょうか、今の現役世代が今の支給されている高齢者の皆さんの負担をしている。これは当然少子化になってきて、労働人口が減ってきたら、どんどん若い人たちの負担が大きくなってくる。政府によると、積立て方式というものを考えたかどうかという意見もありますが、なかなか年金制度、国がいろいろ考えて厚労省がやっていますが、いろんなしがらみがあるのか何かで進まない。

こうした中、我々も発想を転換していかなければいけないと思います。昨日も少しお答えしましたが、人生100年になりました。高齢な方、まだまだ元気でいらっしゃいます。定年の延長という話も出ています。60歳から62、65になる。できましたら、幾つになっても働ける、楽しく働ける、そういった環境にして、その中で皆さん少しでも仕事をしていただいて、少しでも自分で稼いでいただく。そういった社会構造に変えていかないと、これは根本的な問題解決できずに、結果的に年金の負担の分を国債とかそういうもので賄っていくと、将来にツケを回すだけではないかと思うんです。

ですから、我々中高年のこれからの責務というのは、いかに若い世代にそういうツケを回さない社会構造を転換していくか、それも大きな役割ではないかと思います。

もちろん、この小さな笠松町でそういった声を上げたところで、国にどこまで影響を与えるか分かりません。今も大切ですが、将来、子供や孫たちにどういう日本を残していくか、そういったことを考えながら皆さんと議論していく。そして、しっかりとした将来設計図を描いていく、そういった時期に来ているのではないかと考えております。

そして、空き家対策であります。もちろんこれも全国でいろいろ問題があります。ただ、空き家が増える背景には、やはり法律の壁があると思います。というのは、空き家のままだったら税金が安いけれど、壊して更地にすると税金が高くなってしまいます。あと、なかなか皆さん思い入れがある。自分のところが空き家で、遠くへ行ってもいつか帰ってくるからそのまましておこうと、そういう方もいますし、またいろんな相続の問題とか、本当に空き家問題って個々様々なケースがあります。

空き家バンクということでいろいろやっていますが、元来、行政、公務員が不動産の仕事をやるのは難しいと思います。私が考えるのは、こういった空き家問題というのは、民間の不動産会社、あるいはもっと広範囲でいうとディベロッパーとか、そういうところと連携しながら、その地域に合った空き家をどういうふうに活用していくか、あるいは産業振興の中で空き家をリノベーションして、若い企業家、商売をやりたい人とか、福祉関係とか、そういうものをやりたい人たちに格安で貸すとか。そういったバックアップはできると思いますが、基本的にこの空き家も行政だけで考えていってもなかなか発想が広がっていかないので、これから来年度

以降、職員の中でタスクチームをつくるかどうか分かりませんが、そういったものもしっかりと考えて、笠松に合った、地域に合った、実情に合った空き家対策というものを考えていきたいとは思っております。

そして、中央公民館、こちらも御指摘のようにかなり老朽化しております。最近、岐阜市、各務原市、羽島市、岐阜県庁も含めて、周辺庁舎の建て替えとか、そういうのがラッシュしておりますが、御承知のように財政状況とか、あと土地の問題があり、駐車場が年間500万円の借地なので、何とかしたいと思っているのですが、なかなかそこまで手が回りません。

また、人口減少の中で、今の公民館のような大きな施設が要るかどうかということも考えると、果たしてふさわしいものは何か、このあたりももう少しいろんな人たちと、議会の皆さん、あるいは利用者の皆さんの声を聞きながら、周辺のそういう先進地の取組なんかも考えていきたいと思えます。ただそれが5年、10年ぐらいはかかる話ではないかなと思っております。

状況が変われば進むかもしれませんが、取りあえず今トイレとか何かは要望がありまして、1年、2年のうちに少しでも利用者の皆さん方が利用しやすい環境にすること、それが優先順位としては真っ先にやるべきではないかと思っております。来年度予算に計上させていただきました。

町民バスの名称を変える、これは公共施設というものが今非常に大きな足かせになっているということは答弁させていただきました。こちら、来年度に向けていろいろ検討していきたいと思えますし、こういったものについては地域公共交通の会議があります。その中で、運輸局とかからの許可、あるいはアドバイスが必要ですので、またその中で図っていきたく思います。

いずれにしても、町民バスの問題は一つずつ、利用者の利便性向上という視点において進めていきますので、また皆さん方から御意見がありましたら、あるいはこういうふうなことが要望されているよという利用者の方々から声を聞きましたら、またお伝え願えれば、できるだけそれが反映できるような方法を考えていきたいと思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 消費税と年金問題は、すぐにはなかなか駄目なことも分かっております。国のことですので、意見を言う程度だろうと思えますけど。

町民バスという形、日頃私たちは普通に町民バスと言っていますけれども、公共施設はどうしてもとらわれ過ぎている気がするから、制度上でどうなのかと。外しても普通に町民バスという言い方で済んでいくものなのかどうか、そのことが知りたいんです。

それから、住宅の空き家対策ということにつきましては、民間任せでは済みませんよね。いろんなところを見ていまして、町の中で民間団体なりと協調する中で、法的な問題はどうしたって町が関わるわけですし、柱1本残っておれば宅地としてみなされるという、最低限人間

が1人住む、人数にもよりますけど、その広さが控除された固定資産税になるというところがあるってのことで、残しておく問題は。だから、もう少しこれから本当にこの空き家問題については研究する課題があるのかなとも思いますけど、引き続き頭に入れながら考えていただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 公共施設巡回バスの公共施設を外すことは問題ないそうです。

外すことによって、この間も少しお話しさせていただきましたが、病院とかスーパーに止まって、そこのオーナーの方から広告料を頂いて、またそれをバスの運転資金に回す。そういったことも可能ですので、これは前向きに検討していきたいと思っています。

空き家対策は、おっしゃられるとおり町と民間が協働して、お互い得意な分野で力を合わせて、何とか一歩でも二歩でも解決できる、そういった方向性に向けて頑張っていきたいと思えます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

船橋議員。

○9番（船橋義明君） 親しくしておった人が、独り暮らしをしておりまして、最近ちょっと姿が見えんなどと思って聞いてみたら、福祉のお世話になっておったということでありました。

それで、半年前に亡くなりましたということで、びっくりしたわけではありますが、お墓はその人の息子さんのお墓が残っておるだけで、誰も行く人がないので、それっきりになってしまうと思うんですね。

笠松、松枝、下羽栗、それぞれ地区の管理する墓地があるわけですが、面倒を見られんお墓が随分出てきておるといったようなことがあって、途中で大きな面積のところを削って分けて今はやっておるわけですね。最近は大分空きができてきて、逆にお墓の無用論なんていうことが言われておるような時代になってきております。

特に緑町の墓地は、いつときは常に不足しておりまして、抽せんで外れた世帯は下羽栗へ行ってお墓をやられたといったようなことがあって、途中で大きな面積のところを削って分けて今はやっておるわけですね。最近は大分空きができてきて、逆にお墓の無用論なんていうことが言われておるような時代になってきております。

いわゆる無縁仏というような言葉がありますけれども、そのような形で幾つかできてきますと、それは決していい状態じゃないと思うわけなんです。これは町長さんがどうこうするといっても難しいことだと思えますが、笠松でもお寺さんが幾つかあるので、いろいろ相談してみても、どういう方法が亡くなった方に対する、いわゆる我々残された者の使命がどうしたら果た

せるんだということをこれから検討していただきたいと思っております。今すぐにどうこうするということは言えませんけれども、そういう問題が発生しておるということも事実であります。

それともう一つ、空き家問題が先ほどから議論されておりますけれども、最近町なか歩いていきますと随分増えておりますね。それが地主とうまく合っておればいいけれども、笠松というのは古い町なので、地主を調べてみたら明治時代の人だったと。しかも、その人が生きてみえるのかさっぱり分からないという話が出てきております。

これは国の問題だから、町ではどうすることもできませんけれども、町民は笠松の役場しか言っていくところがないんですね。せっかく新しい家を造ろうと思っても、そういった問題があると造るわけにいかんと。仕方ないから笠松から外へ出るわという話をちらほら聞くんですね。

それでは、笠松町としての役目が果たせないことになると思うんですね。これは国の問題で、東北震災とかいろんな問題で、今、地籍調査が始まっておりますね。それがどんどん進んでいけばいいですけれども、地籍調査も恐らく10年、20年という年数がかかると思うんですね。そういう中で、家を建てられなくなって、外へ出ていくというようなことが増えてきますと、ちょっと寂しいことになってきます。ぜひそういう問題も含めて、今後町長さんとしてはどういうふうに進めていきたいのかというその姿勢をお聞きしたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今、お墓の問題と、所有者不明の土地、そういった問題を提起されましたが、いずれにしても、これは高齢化社会、少子高齢化のある種ひずみではないかと思っております。

まず最初のお墓の問題ですが、私も年を取ったせいか、最近そういう目に見えないものというか、そういうものを非常に大事にしたくなるようになりました。やはりお墓が荒れていると、自分のところのお墓じゃなくて、縁もゆかりもない人のお墓であっても、地域にそういうのがあると何か寂しい気持ちになる、笠松町は道徳の町ですからね。何かそういうすさんだような雰囲気があるんじゃないかと、ちょっと物悲しくなります、実際そういうのを目にしますと。

ただ、今いみじくも議員自らが御指摘されたように、なかなか町だけでやれる問題ではないと思います。これからどういう方法があるのかを役場の中でも調査研究しながら、また先進地、多分よそのまちでも同じような問題を抱えていると思いますので、そちらあたりの事例も参考にしながら、こういった人たちが無縁仏ではなくしっかりと供養できる、そういったものもこれから考えていかなきゃいけないなあと思っております。

また、土地の問題におきましても、笠松町、面積が10.3平方キロで、そのうち3分の1が河川敷という非常に限られた面積であります。ですから、土地の利活用という面におきましても、

こういった問題を解決しなきゃいけないと思います。

一方で、地籍調査で今まで埋まっていたものがあぶり出されて、またいろいろ事情が浮き彫りになってくるかもしれませんが、それに対して何もしていないというと、また空き家や空き地が増えてしまう結果になりますので、先ほど長野議員さんにも答弁させていただいたように、こちら民間といろいろ協力しながら、少しでも問題解決に向けて動き出せるような環境をつくっていきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 町長さんの答弁のとおりだと思います。いろいろ相談しながら、前へ進んでいかな仕方がない。

私たち子供のころの話ですけれども、あちこち団体でお墓掃除に回ったことがあるんです。そういうときに、そういう場所を随分見ました。そうした問題も、役場なんかいろいろ相談するなり、あるいは先ほど言ったように、仏教界があるので、それは相談しないかんと思いますが。そのあたりもよく御相談願って、いい方法を進めていただきたいと思えます。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） ありがとうございます。

今、コロナウイルスの関係で、最近私が心を痛めているのは買占めの問題ですね。マスクがなくなった、トイレットペーパーがなくなったと、自分さえよければいいと、いつから日本人ってこんなさもない人間になってしまったんだと心を痛めております。

そうした光景を見るにつけて、もう右肩上がりの成長の時代は終わったと思います。やはり物から心の時代に重視していく時代になってきたんじゃないかと。

こうした中、今議員から御提言を頂きました。亡くなられた方をしっかり供養するということは、これはやはり私たちの今の時代を生きる者の務めではないかと思っておりますので、またいろんな仏教界とか、あるいはそういうお墓の利用者の皆さんの意見や考えを聞きながら、少しでも心安らぐような社会にしていきたいと思っておりますので、またいろいろと御助言をよろしくお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 古田町長に期待しております。よろしくお願いします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

田島議員。

○5番（田島清美君） 先ほど長野議員の言われました公共施設巡回バスについてなんです、

これは私も議員を20年やらせていただいて、公共施設巡回バスについては何度も一般質問させていただいています。

今までも1時間に1本だからということで、その枠を変えることがなかなかできなかったんです。五、六年前に各務原のイオンに行かれない方からの要望、あと各務原の市議会議員さんから、笠松町に各務原のバスが乗り入れることができないかという要望を頂いて、そのときに企画の方が、笠松町に合わせてくれるんだったらいいですよということで、東米野から各務原に、各務原のバスが東米野にというふうに連携ができたんです。

今度、こちらからの要望というか、柳津のイオンとか、カラフルタウンに行かれないという方が多いんですね。そういった連携というのはこれから必要だと思うんです。やっぱり買物難民というと、家にひきこもりになって、認知症になってしまうという負のスパイラルになってしまうと思うんですが、古田町長はどのように考えてみえるか。連携ですけれども、岐阜市にお願いするとか、羽島市にお願いするとか、どのようなことを考えてみえるかというのをお聞かせ願えますか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 去年開かれましたタウンミーティングでも、今後の目標として近隣市町との連携というのを掲げまして、いろいろな皆さんからの要望をお聞きしています。

実際、羽島市は市長さんから、笠松駅に市民が行くような方法はないかとか、また各務原市の副市長さんでしたっけね、その方も、こちらから各務原イオンへ行ける、そういう路線の工夫はできないかという話はさせていただいております。

この議会でも少し答弁させていただきましたが、来年度中に何とか松波病院の正面に乗り入れさせていただく。病院の利用者が雨風しのげていいというところもありますが、実はあそこに柳津のバスが乗り入れているわけなんです。これから検討が必要ですが、時間調整すれば、そこから松波さんでちょっと待ち合わせしてもらって、柳津のイオンへたしか行けるはずですよ。取りあえずは今できることを1つずつやっていきたいと思えます。

何分私はせっちななものですから、すぐ全部やりたいんですけど、やりますとまた議員の皆さんからいろいろお叱りを受けますので、そこらあたりはしっかりと段階を踏みながら、少しでも利便性を向上させる。何はともあれ利用者の皆さんが、町民バス使いやすくなったねと、そう言ってもらえると同時に、先ほどの公共施設の冠を外し、収益を上げることによって、バスのこちらからの税金投入が減ることに、そういったものも併せて取り組んでいく。課題はいっぱいありますが、やるべきことはしっかりやっていくという気持ちで頑張っていきますので、また御協力のほどをよろしく願います。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 田島議員。

○5番（田島清美君） 古田町長のせっかちなところは、大変私はいいと思いますので、この公共施設巡回バスについては、せっかちで早く進めていただければいいと思います。期待していますので、よろしく願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

岡田議員。

○7番（岡田文雄君） 40ページの2目 公民館費の中で、シニアカレッジ事業というものがありますが、それはどういう事業をやられるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

オリンピックがありまして、子供には英語教育を推進しておるんですが、一般の方に対して英会話教室的なものが笠松町で開かれないのか。せっかく外国からいろんな方がお見えになります。総合学習講座実施事業の中へ、今年度だけでも取り入れていただくような方法を考えていただければありがたいと思っておったんですが、その辺のところの行政の御意見を伺いたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今、聞いたところによりますと、公民館講座で英語は今はないそうです、昔はあったそうです。講師の先生を探すのが意外と今大変なんですよ。

英語に限らずいろんな講師、ちょっと公民館講座自体が足踏みしていますので、そこらあたりも今議員から提言いただきましたので、もしいい英語の先生が見つかったら講座としてやりたい。もう一つ、今、笠松町在住の外国人の方向けの民間のボランティア団体の方が、フィリピンの方とか中国の方、笠松町在住の方、その交流会を定期的に公民館でやっています。こういった交流会を町のほうでもバックアップして、さらに国際交流の輪を広げていきたいなど。いわゆる草の根の国際交流というのも、どんどんやっていただいて。どちらかという、今まで国際交流という、ALTとか英語で先生と呼ばれるような人たちが中心でしたが、実際笠松町にもたくさんの特にアジア系の方がいらっしゃいます。本当の意味での国際交流というのは、やはりその地域で住んで、地域で働いている方との交流というのが、偏見とか差別を解消することにもつながっていくと思います。またアジアというのはやっぱり非常に私たち日本とは近いところがありますので、そういう都市との交流も盛んに進めて、互いの文化を理解し合えと。その中で、英語というものを公用語として学べる機会というのも考えていけたらいいなと思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） ありがとうございます。

なかなかボランティア的な英語の先生が見えないということをお聞きしておるわけですが、うち

の女房が海外へ1年間留学して、そしてまた英語の専門をやってしまして、もしそういうふうであれば、ボランティア的に言っていただければ。こういう機会ですから、正式じゃなくて、英会話のボランティアが集まって、ただお話ししながら自然に英語を覚えると、そうすると外国人の方が来た場合でも、一言でも話ができる。そういうような正式な教室じゃなくして開いていただくというようなことで、ボランティアの方を募集したらどうかなと思っていました。

一応課題として、ぜひ町のほうにもこれから考えていただくような方法を取っていただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） 第17号議案 令和2年度笠松町一般会計予算についての反対討論をさせていただきますと思います。

一般会計の歳入歳出予算が67億870万円になっています。前年度比で0.03%の増と厳しい財政の中での取組が議論されたところです。木曾川に沿って細長い笠松町ですが、下羽栗小学校区には、河川敷を利用したトンボ天国をはじめ、幾つかのグラウンドの活用、笠松小学校区の地域には、木曾川の流れたみなど公園、松枝小学校地域には、家族が子供たちと集える公園と、グラウンドゴルフ場や野球場を備えた運動公園と、おのおのに人々が集うすてきな施設ではないでしょうか。

また、サイクリングロードと環境楽園とのアクセスを生かすとともに、笠松町の西側からの環境楽園へのアクセスを生かすアピールも必要ではないかと考えますが、どの施設も今までの施策の成果として誇りを持って皆さんと引き続き充実をさせるとともに、今みんなの心の中に芽生えてきている誇りの一つではないかと思います。

そして、町民バスについては、令和2年度については、出勤時間帯と帰宅時間帯の拡充をしていただけるということですし、子育て支援では、妊娠から手厚い見守りをする施策が充実されています。

また、中央公民館につきましては、1階からのトイレの改修は利用者みんなの願いでした。しかしながら、国政との関係におきますと、先ほどの年金問題、消費税問題、そして自衛隊の募集に始まる憲法を尊重しない姿勢、そうしたものを受けながらやっていくということですが、やはりこのことが国民の、また住民の皆さんの暮らしや健康に大きく影響していく一つ一つで

すので、この国の施策についても批判的な目を持って、もちろんそれは公務員として憲法を尊重するという姿勢こそが大事だと思います。その姿勢で国に物を言っていない限りは、正されていかなければと思いますので、私はその点には大変弱い施策になっているというふうに思い、反対をいたします。

○議長（伏屋隆男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

田島議員。

○5番（田島清美君） 第17号議案 令和2年度笠松町一般会計予算に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

現在、新型コロナウイルスの感染が全国に拡大し、国が大規模イベントの中止、延期要請をはじめ、小・中学校・高校の休校要請など、感染拡大を抑制するため、あらゆる手段が講じられている中、県内でも感染者が確認され、当町においても休校措置や各種行事の自粛がなされているところであります。

そして、この感染拡大による自粛ムードを受け、インバウンドの減少や、外出を控える傾向が見られ、小売、サービス業を中心に国内における消費が低迷し、今後の日本経済への深刻な影響が心配されております。

当町の新年度予算概要を見ますと、町民税個人及び固定資産税が増加し、町税全体として前年度比0.4%と微増である一方で、歳出における経常的に係る物件費などが年々増加傾向にあり、町の財政状況は引き続き苦しい状況に置かれています。

このような状況の中、提案された令和2年度当初予算は、子育て支援や教育環境の充実、災害に強いまちづくりなど、選択と集中による予算が計上されております。

子育て支援として産後の鬱予防や、乳児への虐待防止対策として産後健診、産後ケアの実施、児童の発達不安に対する療育相談など、子育て施策のさらなる充実が図られており、さらに松枝小学校屋内運動場の空調機設置や小・中学校の電子黒板、タブレット端末など、ICT環境支援を継続するなど、当町で安心して子育てのできる環境整備に取り組まれております。

また、災害に強いまちづくりとして、備蓄食糧の計画的な更新をはじめ、防災士育成や自主防災会による防災備品整備への補助など、自助・共助の促進をするとともに、ゲリラ豪雨対策として排水路改良事業の継続実施や自動排水ポンプの更新など、防災対策が図られています。

さらに、ねんりんピック2020年の大会運営をはじめ、プロスポーツへの支援拡大など、東京オリンピックとの相乗効果によるスポーツ文化の醸成が図られるとともに、かさマルシェへの支援など活力ある地域づくりが期待されます。

令和2年度一般会計の予算総額は67億870万円で、前年度と同規模となりましたが、将来像達成に向けたまちづくりにおいて、いずれも必要な事業を行う上でのことであると考えます。

予算執行に当たり、住民視点を第一とし、事務事業の見直し、効率的かつ効果的な施策の実効を強く要望し、令和2年度笠松町一般会計予算に賛成します。

○議長（伏屋隆男君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

質疑の途中ですが、11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

第18号議案 令和2年度笠松町国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） 国民健康保険の問題なんですが、国の国民健康保険財政安定化基金が、2018年度から積立総額が2,000億円となり、2020年度も同額が維持されたそうです。

そこで、県予算の関係では、40億3,300万円を見込んでいるそうですが、この2020年度から、国は法定外繰入れをやめた市町村を加点した上で、継続する市町村は減点し、予算を国が少なくしてくるということだそうです。

だから、県も、繰入れを続ける市町村の比率が多い都道府県には減点が導入されて、補助金が少なくなると、こういう仕組みを取ってくるそうですが、これについてどう思われるのかということと、法定外繰入れは笠松町ではあるのかなのか、基本的には医療費の無料化に伴う国保分について、補填を一般会計からはされていると思いますけど、これは法定外の繰入れになるのかどうなのかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

今、議員さんがおっしゃられました法定外繰入れというものの中に、福祉医療の医療費がそれで増えてしまうという波及分、その部分を一般会計から頂いている分については、一応法定外の繰入れという中には入っておりますが、今回国のほうが示してきました来年度から新たにという部分については、主要事務事業の45ページの中にあるんですけども、この保険給付費

等交付金の中の特別交付金という中の保険者努力支援分というものの中に、それぞれの保険者がいろいろ取り組んでいるものに対して評価をされて、その評価によって加点されたり減点されたりというものがあるんですが、そこの中に含まれてくるものです。それにつきましては、今の福祉医療の波及分というものについては含まれず、本当に決算的にも赤字であるとか、そういうものに対しての一般会計からの補填分についてですので、今回の笠松町においては、この分の影響はないと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

それと併せながら、令和2年度の国保税につきましては、所得割で6.0から6.4ぐらいに、国保の全体の仕組みが応能で50%、応益で50%の割合で国保税を徴収するという仕組みになっているので、令和2年度からは資産割がゼロ円になるんですね。けれども、50対50というのに対応するために、6.0から6.4に引き上げられて、そして均等割と平等割のところも、均等割は700円上がって、そして平等割は下がるんですね、そういう形で。

均等割というのは、一般的に言われる人頭割というので、家族の多い人のところにかかる。家族数にかかるので、3人家族であればむしろかかっていくんですね。笠松町としては、来年度についても町の国保の中にある基金も取り崩したりしながら、なるべく住民には影響を及ぼさないようにという形での今回の引上げに伴ったような改正が行われているんですが、まず応能と応益、50と50、それから応益の50は均等割で35、平等割で15という、この数字はどこまで行っても変わらないものなのかどうなのかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

今議員さんおっしゃられましたように、来年度の国保税につきましては、所得割を6.4。それから今の均等割につきましては、医療と後期高齢介護とありますが、医療の分だけにつきましては、均等割のほう700円増えて2万6,100円、平等割のほう3,100円減りまして1万8,900円にさせていただいております。

この応能と応益の割合は、先ほど議員さんが言われましたように50・50ということで、これがもともと地方税法とかで決まっている割合です。それが今回都道府県単位化になったときにその部分がなくなったのですけれども、今までの流れとか、それから県が標準保険料率というものを決めており、それも同じような50・50というものをそのまま引き継いでおりますので、町としても同じような考え方で、応益・応能割50・50というものを今後も実施していきたいと思っております。その応益割の中の均等割・平等割の35・15ですね。そちらも県の標準保険料率がそのようになっておりますので、同じように引き続き実施したいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

第19号議案 令和2年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

安田議員。

○8番（安田敏雄君） 主要事務事業の53ページの徴収費なんですが、我々が若いときは、70歳になれば医療はただになるということで一生懸命働きましたが、僕らが年取るたびに70歳が72歳、75歳になり、これが80歳まで長生きするとまた保険料が上がるんじゃないかなと思います。被保険者数が3,362人、令和2年度この人数ですが、最近笠松町、特に高齢化率が高いわけですが、大体見込みはどのぐらいまで、ここ3年先はどのぐらいまで見込んでみえるのかということ。均等割が今4万4,411円で、所得割が8.55%、限度額が64万円ということで、この後期高齢者、女房が無職でも1世帯当たりの所得で保険料を取られますが、かといって、やはり病気がしたりすると、保険がなければこの世の中生きていけないということで、大変ありがたい保険です。また、広域連合への納付金が3,000万円ほど上がっているわけですが、大体ここ3年先までぐらいを見通してしてどのぐらいまで見込んでみえるのか。これは審査会でとかいろんな面で広域の問題だと思いますが、この会議ではどのようなふうに進んでいらっしゃるのか、見通し等、もし分かりましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

75歳以上の方がこれからどれだけ増えていくかにつきましては、細かい数字は分かりませんが、2025年問題で、団塊の世代の方たちが75歳を迎えるという2025年が5年先になります。

そこまでは75歳以上の方が増えていくのではないかとされるんです。実際に今、町の65歳以上の人口の中で、65から74歳までと75歳以上の人口というものが、2019年かその前ぐらいでも逆転しております。75歳以上の方が今は65歳以上人口の中でも多いというふうになっておりますので、しばらくは75歳以上の人口が増えていくものだと思っております。

均等割と所得割の数字は、2年ごとに見直しをするものになっております。75歳以上の皆さんがなるべく医療を使わずお元気でいていただけるように、予防のほうも実施していくわけですが、そういうもので抑制ができるものであれば、少しは増えていく伸びを抑制できるのではないかと思います。どうしても医療にかかる割合は高くなってきますので、今後も伸びていく可能性はあるものだと思います。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

本当にこの笠松町は医療機関もそろっていますので、町民バスも病院の前まで送っていつでもくれる。これがタクシーでしか行けず、3,000円もタクシー代がかかるようなことだったら誰も病院には行かないと思うんです。本当にすばらしい町で、そこで医療費を抑えろと言ってもなかなか抑えられんと思いますし、我々も75歳、人生100年、80歳になっても、長生きすればするほどまたお金がたくさん要るだろうと思いますが、健康福祉で、やはり予防は大事だと思いますので、自分にしっかり身にしみて長生きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

長野議員。

○10番（長野恒美君） この後期高齢者医療は広域になっていて、広域連合の議員はたしか町長さんで、皆さんの意見を出していつてくださっているんだけど、これは町の議員の中とかで出せないのですか。一番最初的时候に岐阜市からは議員さんで出ていらっしゃったんですが、その制度については変えられるものなのかどうなのかだけお聞きしておきたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 正直申し上げて、私も言われるがままに行っているだけですので、見ておると確かに岐阜市の議員さん、ベテラン議員さんが出ていますが、ほぼ首長であります。内容も事前に理事会のほうで全部決められてしまっていますので、私が例えば岐阜市とか大垣市のように大きなところの代表でしたら発言権があるんですが、どちらかというところから数えたほうが早いぐらいですから、なかなかそういうところは難しいと思いますが、もし何かの機会があれば、一度お尋ねしてみたいと思っています。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

第20号議案 令和2年度笠松町介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

第21号議案 令和2年度笠松町水道事業会計予算についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

田島議員。

○5番(田島清美君) 68ページの営業外費用の中で、消費税及び地方消費税の欄が廃目になって支出がなくなっているんですが、水道料金は消費税を含んでいると思いますが、その消費税は一体どこに行ってしまったのか。その消費税は廃目になっているんですが、その上のところに雑支出で、消費税雑支出として312万7,000円上げられているんですが、これが消費税の代わりなのか、その辺どういう内容の経緯なのか、教えてください。

○議長(伏屋隆男君) 田中水道部長。

○建設部長兼水道部長(田中幸治君) 68ページの、まず営業外費用の雑支出の関係でございますが、こちらにつきましては、工事を行う際に補助とか負担金を頂いて工事を行う場合には、その中に消費税が含まれておりますので、払うのが消費税として工事費にかかった分で消費税を支出するというものでございます。

それから、消費税及び地方消費税の廃目の件でございますが、前年度よりも今回工事をたくさん行っております。工事費として消費税分をお支払いしているんですが、今度戻ってくる分のほうが多いということになりますので、その分相殺ということで、消費税が廃目になっているということでございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 田島議員。

○5番（田島清美君） 私が聞いているのは、水道料金にも消費税というのは入っているけど、その消費税はどこに入っているのかということですので、そこを教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 田中水道部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 水道料金には消費税が含まれておりますので、水道事業会計のほうから国のほうへは消費税として納めることになります。

消費税の仕組みとしては、全ての取引に消費税がかかりますので、例えば仕入れたものに消費税がかかった分については、売却したときに頂いた部分で相殺するというようになります。その分で差引きになるということで、今回は前年度工事費として消費税をたくさん払っていますので、その分、今度は返ってくる分が多いということになります。少し分かりにくいとは思いますが、相殺ということが起きますので、今回消費税としては入ってくるのが多いということで、今回は支出の部分については廃目になっております。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

第22号議案 令和2年度笠松町下水道事業会計予算についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

第24号議案 下羽栗雨水幹線整備工事請負契約の一部変更についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） この中に、水道管の移動というか、個人のお宅の土地の中に水路で行かなくて水道管が埋まっている、何とかするという仕事が入っておったような気がするんですけど、そのときの負担というのは町で工事費を負担するものなののでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 御質問にお答えをいたします。

今回の工事では、調整池を設置するに当たりまして、北側に田んぼ等がありまして、そこに既設の水道であったりとか、そういったものがございまして。この工事によって仮設で移動させた部分がありまして、それを元に戻すという形になりますので、この分についてはこの工事によって付け替えるということで、町のほうで予算を組んで移設するものでございまして。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

第25号議案 教師用教科書・指導書・デジタル教科書の売買契約の締結についての質疑を許します。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（伏屋隆男君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和2年第1回笠松町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて令和2年第1回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時58分

上記は会議の次第を議会議務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和2年3月5日

議 長 伏 屋 隆 男

議 員 長 野 恒 美

議 員 竹 中 光 重